

平成 28 年度 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会
公認山岳指導員（スポーツクライミング）養成講習会 専門科目 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人 日本体育協会
公益社団法人 日本山岳協会

3. 主管 兵庫県体育協会
兵庫県山岳連盟

4. カリキュラム

(1) 専門科目 40 時間以上（集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上）

※（公社）日本山岳協会が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

5. 開催期日 平成 28 年 10 月 15 日（土）～16 日（日）、平成 28 年 10 月 22 日（土）～23 日（日）

6. 開催場所 神戸登山研修所

7. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の者で、5.10 をリード出来る者。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたる指導者及びこれから指導者になろうとする者（指導実績 2 年以上）。

〈受講者数〉

受講者数は、20 名程度とする（特に上限は定めない）。

最低開催人数は 12 名とします。12 名未満の時は次年度に延期します。

8. 受講申込み

(1) 受講申込みは各都道府県山岳連盟（協会）を通じて兵庫県山岳連盟へ行う。

(2) 受講希望者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し、免除該当者は所定の必要書類を添付し、5 月 1 日～6 月 20 日までに提出する。

※ 共通科目の受付は行わない。平成 29 年度に公認スポーツ指導者の認定を受けようとする受講希望者は平成 28 年 12 月までに別途 NHK 学園のスポーツリーダー講座を受講して下さい。

9. 受講料

専門科目：33,000 円（消費税込み）

※免除科目については別に定める。

※別途共通科目受講料として 21,000 円が必要です。（スポーツリーダー資格保有者は不要です。）

10. 受講者の決定

各都道府県山岳連盟（協会）から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、各都道府県山岳連盟（協会）を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、(公社)日本山岳協会指導委員会及び競技委員会で審査し受講が取り消される。

1.1. 講習・試験の免除

既存資格及び(公財)日本体育協会、免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1.2. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育(NHK学園)課題検定による判定、または兵庫県体育協会主催の共通科目講習・試験合格者とし、(公財)日本体育協会、指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、(公社)日本山岳協会指導委員会及び競技委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

1.3. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、(公財)日本体育協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、(公社)日本山岳協会の定める研修を受けなければならない。

(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

(3) 過去に何らかの(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても登録管理システム上で有効期限切れ者としてデータが保存されているため、登録申請書を送付できないことがあるため注意すること。

1.4. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報(公財)日本体育協会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

1.5. 問合せ先

兵庫県山岳連盟 指導委員会 担当：西村良信

〒657-0838 神戸市灘区王子町2丁目2-1 神戸登山研修所内

TEL 078-801-3267

Eメール info@hma.jp

公益社団法人 日本山岳協会 指導委員会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館 TEL: 03-3481-2396 FAX: 03-3481-2395

Eメール shidou@jma-sangaku.or.jp